次期プラン検討会報告書

~未来に夢や希望の持てるとちぎへ、議会の提言~

令和7(2025)年10月 次期プラン検討会

目 次

			頁
Ι	13	はじめに	1
п	楨	診討会の活動状況	2
Ш	汐	7期プランに対する提言	3
	1	人づくり	
		未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」について	4
	2	産業成長	
		様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる	
		「とちぎ」について	5
	3	健康・共生	
		県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」について	6
	4	安全・安心	
		すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」について	7
	5	地域・環境	
		未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」について	8
	6	次期プランに対する全般的な意見	9
	7	全議員アンケートにおける要望	9
IV	ょ	らわりに	10
V	汐	ス期プラン検討会委員名簿 	11
VI	訓]查関係部課	11
[;	巻末	三資料】次期プラン全議員アンケート結果概要	12

I はじめに

本検討会は、本年3月、県が進める「次期プラン」の策定に当たり、議会が必要な提言を行えるよう、県議会議長からの諮問を受けた。

本県では、平成17年をピークとして人口減少に転じて以降、急速な少子化の進行と若い世代の東京圏への流出に歯止めが掛からない状態が続いており、地域や企業等の活動に影響が生じているだけでなく、医療・福祉・介護サービスや地域交通など、地域に求められる機能の維持にも懸念が生じている状況にある。

また、物価高騰による地域経済への影響、DXの進展、気候変動に伴い頻発・激 甚化する災害への対策やカーボンニュートラル実現など、喫緊かつ重要な課題へ の対応も求められている。

本県では、こうした課題や状況の変化に適切に対応しながら、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略(第2期)」の着実な推進を図ってきたところであり、一定の成果を上げているものと評価している。

しかしながら、米国による相互関税の設定など世界を取り巻く情勢は日々変化 を続けており、県政にも大きな影響を及ぼしているところである。

今後の県政の基本指針であるとともに、栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略となる「次期プラン」にあっては、本県が直面する諸課題にしっかりと向き合うとともに、情勢の変化を踏まえた的確な対策が求められている。

そのうえで、「次期プラン」には、中長期的な展望のもと、県民誰もが夢や希望を持ち、安心して暮らすことができるとちぎの明るい未来への道筋を描くとともに、合理的な根拠に基づいた個々の施策を戦略的に、かつ総力を挙げて展開していく必要性を強く感じているところである。

本報告書は、このような認識の下、県民の負託を受けた県議会として、「次期プラン」の土台となるべく、重点的に取り組むべき施策などについて、昨年12月に次期プラン検討会が作成した報告書を踏まえ、さらに調査・検討を行った結果を取りまとめたものである。

令和7年10月 次期プラン検討会 会長 神谷 幸伸

Ⅱ 検討会の活動状況

1 令和7年3月24日(月)

- (1) 次期プランの策定に際しての今後の政策課題等について、議長から諮問がなされた。
- (2) 互選の結果、会長に神谷幸伸委員が、副会長に佐藤良委員が選任された。

2 令和7年4月24日(木)

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期プランの策定状況について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

3 令和7年6月9日(月)

- (1) 次期プランの施策体系について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 行財政改革大綱について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (3) 次期プランに関する全議員アンケート調査の実施を決定した。

4 令和7年8月7日(木)【全議員検討会】

- (1) とちぎ未来創造プラン及びとちぎ創生15戦略(第2期)の現状評価について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
- (2) 次期プランにおける重点分野の構成イメージについて、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

5 令和7年9月18日(木)

- (1) 次期プランに関する全議員アンケート調査の結果について確認した。
- (2) 次期プランに関する報告書(素案)について、検討を行った。

6 令和7年10月15日(水)

(1) 次期プランに関する報告書(案)について、検討を行った。

Ⅲ 次期プランに対する提言

令和6年12月、本検討会は、県が策定を進める次期プランの第1次素案(総論)の土台とすべく「次期プラン策定に係る共通事項」と「将来像を描く上で考慮すべき事項」について調査・検討を行い、提言をとりまとめた報告書を作成したところである。

これを受けて、県では、本年1月に「次期プラン【第1次素案】」を公表したが、 将来を見通し、柔軟な発想で「時代の潮流ととちぎの課題」を描き、地域づくりの 方向性を「めざすとちぎの将来像のイメージ」としてまとめるとともに、とちぎの 将来像の実現に向けた基本姿勢を示すなど、その内容は、おおむね上記提言を反映 したものと考えている。

しかし、県民目線での県政を進める観点からは、なお十分とは言えない。もう一歩踏み込んだ姿勢で、既成の概念にとらわれず、大胆な発想をもって、栃木県としての理念をしっかりと示し、県民に分かりやすい明確なビジョンを描いていく必要がある。

県を取り巻く状況として、人口減少・少子高齢化は進行の一途をたどっており、 首都圏への転出超過も続いている。特に女性の転出超過が顕著であり、その影響は、 婚姻率や出生率を通して、県全体の活力低下につながる可能性が危惧される。

また、近年は、数十年に一度と言われる規模の自然災害が、毎年のように発生しており、頻発・激甚化する自然災害から県民の生命と財産を守る必要があるとともに、物価高騰による地域経済への影響など、県民の安全で安心な暮らしを脅かす情勢変化などをしっかりと踏まえ、次期プランの策定に臨むべきである。

今後、県では、第1次素案をもとに、①「人づくり」、②「産業成長」、③「健康・共生」、④「安全・安心」、⑤「地域・環境」の5つの重点戦略を掲げ、第2次素案及び最終案の策定を進めていくとしているが、厳しい行財政環境の中、急激な高齢化や人口減少という極めて大きな課題に加え、DXの進展などにより県政を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、慣例等にとらわれることはなく、合理的な根拠のもと、今後の県政の道筋を明確に示さなければならない。

そこで、「目指すとちぎの将来像」の実現に向けた中長期的な展望を見据えつつ、特に、計画期間である令和8年度から令和12年度までの5か年間に重点的に推進すべき取組の方向について、本検討会として、次のとおり提言するものである。

1 人づくり

未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」について

人づくりは県政の基本であり、目指すとちぎの将来像の実現は「人」にかかってくる。

人口減少社会にあっても活力ある地域をつくっていくため、未来を担うこども たちの健全な育成や教育環境を充実するとともに、女性や若者が活躍することが できる環境を整備することで、すべての県民が持てる力を発揮することができる 「とちぎ」づくりを推進する取組が必要である。

(1) こどもぎゅーっとちぎ実現プロジェクトに関する取組の方向

- 広域的な出会いの場の提供など地域の実情に応じた結婚支援
- 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備
- 子育てと仕事が両立できる職場環境の整備
- 地域コミュニティの活性化による助け合いや支え合いの風土づくり
- 子育て世代への生活支援

(2) 女性・若者活躍応援プロジェクトに関する取組の方向

- 女性・若者が安心して活躍できる環境の整備
- ワーク・ライフ・バランスを重視した多様かつ柔軟な働き方の実現
- 女性・若者にとっても魅力ある雇用や暮らしの場の創出
- リ・スキリングの推進
- 女性・若者が地域づくり等に参画することができる機会の創出

(3) 未来を拓く人材育成プロジェクトに関する取組の方向

- すべてのこどもへの分け隔てない教育機会の提供
- 不登校・いじめ対策、こどもの自殺対策
- DXハイスクールの推進
- こどもたちが安全で安心して学習できる教育環境の整備
- 地域人材の活用と生涯学習による「学び続ける社会」の構築

2 産業成長

様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」について

本県産業が持つ強みや特色を存分に活かしつつ、企業誘致や地域産業の活性化を通した産業基盤の強化、スマート技術の活用やブランド力向上による農林業の成長産業化、インバウンド誘客や輸出の拡大を見据えた国際戦略の展開により、「稼ぐ力」を伸ばし、県民一人ひとりが豊かさを実感できる「とちぎ」づくりを推進する取組が必要である。

(1) 未来を築く産業創出・成長プロジェクトに関する取組の方向

- 地理的優位性を活かした企業誘致の推進、産業団地・工業団地の整備
- 次世代産業、基幹産業や成長産業への重点的な支援
- 中小企業・小規模事業者等の活性化支援
- 起業の積極的支援
- 産業人材の確保・育成

(2) 元気に輝く農林業実現プロジェクトに関する取組の方向

- 農林業における新規就農・就労への支援
- 農地及び森林の集約化、スマート農業・スマート林業の推進
- ブランド力のある農産物の開発
- 6次産業化への支援
- 気候リスクによる農畜産業被害の軽減に資する施策の推進

(3) とちぎの魅力を活かした観光立県・国際戦略プロジェクトに関する取組の 方向

- 新たな観光資源の開拓・魅力向上
- 体験型観光の強化・推進
- 観光消費額増大に資する取組の推進
- 地域ごとの文化磨き上げ、栃木ブランドの発信
- 海外輸出戦略の強化

3 健康・共生

県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」につい て

国民の5人に1人が後期高齢者となる超高齢社会を迎え、また、社会の多様化が進展を見せている中、県内の誰もが安心して生活することができる共生社会の実現を図るとともに、県民一人ひとりが健康を意識し、県内全ての地域において、元気でいきいきと暮らすことができる「とちぎ」づくりを推進する取組が必要である。

(1) 健康長寿いきいきプロジェクトに関する取組の方向

- 生涯における健康意識の醸成
- 未病対策、疾病の早期発見・早期治療の推進
- 生活習慣病の抑制に向けた取組の推進
- フレイル予防の推進
- 地域での健康づくり活動への支援

(2) 地域を支える医療・介護連携プロジェクトに関する取組の方向

- 訪問看護・訪問医療の充実
- 地域の実情に応じた医療提供体制の整備、医療資源の確保
- どこでも安心して医療が受けられる環境の整備
- 介護人材の確保・育成
- 医療DXの推進、医療・介護・福祉の連携強化

(3) 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクトに関する取組の方向

- 地域コミュニティの活性化による助け合いや支え合いの風土づくり
- 異なる世代間の交流促進
- 多文化共生の推進、多様性教育の充実
- 地域のボランティア活動促進
- 誰一人取り残さない共生社会の構築

4 安全・安心 すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」について

地域のつながりの希薄化が進み、社会インフラの老朽化の問題も指摘される中、 頻発・激甚化する自然災害の猛威、交通事故や悪質・巧妙化する犯罪等の被害か ら県民の暮らしを守り、支えていかなければならない。

県民一人ひとりの確実な防災・防犯意識の向上を図るとともに、想定を超える 自然災害にも耐えられる強靱なインフラ整備や、犯罪等を防ぐ環境の整備を進め、 安全・安心を実感できる「とちぎ」づくりを推進する取組が必要である。

(1) 危機管理・災害対応力強化プロジェクトに関する取組の方向

- わかりやすく実践的な防災知識の提供、防災教育の実施
- 災害発生時の迅速な情報収集・伝達体制整備
- 平時からの訓練・備蓄体制強化、災害弱者支援体制整備
- 防災士が活躍できる場所の提供や環境整備
- 孤立集落の物資輸送、避難、道路啓開など地域特性に応じた対策

(2) いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクトに関する取組の方向

- 河川や土砂災害警戒区域などの点検・整備
- 老朽化した社会インフラの整備
- 電柱の地中化や建物の耐震化
- ライフラインの強靭化
- インフラの点検や診断を担う人材の確保・育成

(3) みんなで創る安全・安心プロジェクトに関する取組の方向

- 「ながら見守り」など見守り体制の強化
- 防犯カメラの設置推進などの防犯対策
- 特殊詐欺対策
- サイバー犯罪対策
- 消費者問題対策

5 地域・環境

未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」について

本県が誇る豊かな地域資源を活用し、県外への魅力の発信や地域の活性化、郷土愛の醸成を図るとともに、デジタル・新技術の活用やカーボンニュートラル実現に向けた取組の推進など、将来にわたって持続可能で暮らしやすい「とちぎ」づくりを推進する取組が必要である。

(1) ふるさとの魅力創造プロジェクトに関する取組の方向

- ターゲットを明確化した移住・定住の推進
- 地域の特性を活かした魅力発信
- 文化財や地域の文化資源等の活用による地域活性化
- スポーツで地域や社会を元気にする取組の推進
- 郷土愛の醸成

(2) スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトに関する取組の方向

- 持続可能な公共交通の確保
- 新たなモビリティサービスの導入・社会実装
- 人口減少に対応した生活機能の集約と維持
- DX・GXによる地域活性化や魅力向上
- 若手デジタル人材の確保・育成

(3) 次世代につなぐ環境立県プロジェクトに関する取組の方向

- 自然環境を活用したエネルギー創出
- カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進
- 森林や里山の保全
- 自然資源を活かした地域活性化と環境教育の充実
- サーキュラーエコノミーへの移行推進

6 次期プランに対する全般的な意見

次期プランの策定に向けた5つの重点分野の取組に対する提言のほか、全般的な意見として、以下のとおり提言する。

- 現行プランの成果や課題の検証のもと、慣例にとらわれず柔軟な発想で次期 プランを策定すること。
- 目標設定にあたってはEBPMの観点を取り入れ、明確かつ具体的な設定を 行うとともに、進捗状況を検証し、状況や環境変化に応じて見直しを行ってい くこと。
- こどもから大人まですべての県民が「とちぎ」を愛する心を持ち、胸を躍ら せることができるようなプランとすること。

7 全議員アンケートにおける要望

本検討会では、次期プランの重点分野において取り組むべき事項等について、 全議員を対象にアンケート調査を実施した結果、各位から多数の意見が寄せられ たので、巻末資料として後掲する。

これらの意見についても、次期プランへの反映に向けて検討に努めるよう要望 する。

Ⅳ おわりに

本報告書では、第1次素案で重点戦略として示された①「人づくり」、②「産業成長」、③「健康・共生」、④「安全・安心」、そして⑤「地域・環境」を本県の将来像を描く上での重要なテーマととらえ、取組の方向性を強く示唆したところである。

本県は今、少子化と人口減少に歯止めが掛からない中、本年4月に設置した「栃木県人口未来会議」において「とちぎ人口減少克服宣言」等を取りまとめたところであり、今後の実効性ある取組に期待する。また、収束の見通しが立たない物価高騰、DXの急速な進展など、社会経済情勢が刻々と変化する中にあっては、山積する諸課題に対して、中長期的な展望を見据え、根本的な見直しも含めて取り組む必要があることから、次期プランについては、現行プランの成果や課題について多角的に検証を行った上で、これまでのプランの延長線上ではなく、柔軟かつ大胆な発想のもと策定するべきである。

さらに、プランの有効性を高めるためには、客観的なデータを基に、明確かつ具体的な目標設定を行うとともに、進捗状況を随時確認・検証し、状況に応じて見直すことが必要である。

本検討会は、昨年度、次期プランの土台となる第1次素案(総論)について検討を行い、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさとに誇りを持てる"とちぎ"づくりを進めるため、県民が"とちぎ"の将来像を明確に描けるプランとなるよう提言を行い、今年度、重要テーマごとの提言を取りまとめることができた。この間、惜しみない協力をいただいた執行部に対し重ねて感謝申し上げたい。

執行部には、本検討会において示された意見や本報告書の提言を十分に反映し、 首都圏に対する地理的優位性がありながらも、豊かな自然環境や優れた歴史・文化 がバランス良く調和するなど、本県の特性である「栃木らしさ」を存分に活かしな がら、政府関係機関等の誘致や、環境への配慮などを通した持続可能な県政発展を 目指し、次代を担う若い世代はもとより、あらゆる世代の県民が未来に夢や希望を 持つことができる次期プランの策定を進めることを強く望むものである。

また、次期プランに盛り込まれる取組が確実に実施されるよう、裏付けとなる財源の確保に努めることを併せて要望する。

最後に、県議会としては、次期プランの取組の成果の検証には責任を持って対応 する考えであり、引き続き積極的な支援と協力を惜しまないことを改めて申し添 える。

Ⅴ 次期プラン検討会委員名簿

長 神 幸 伸 会 谷 長 副会 佐 藤 良 委 員 大 生 谷 弥 委 彦 員 沼 邦 田 喜 委 員 渡 邉 典 員 太 委 石 坂 委 員 加 藤 雄 次 之 委 員 関 谷 暢 員 義 幸 委 日向野 委 員 保 母 欽一郎 委 員 Щ П 恒 夫 みやこ 委 員 Щ 田 委 員 岩 崎 信

VI 調査関係部課

総合政策部

総合政策課、地域振興課

巻 末 資 料

次期プラン全議員アンケート結果概要

実施時期 令和7年6月16日(月) ~ 8月18日(月)

回 答 率 83.6% (回答者数 41名)

1 人づくり戦略

プロジェクト	意見趣旨
①こどもぎゅーっとち	・短時間勤務選択性や企業内保育所など子育てと仕事が両立できる職場環境
ぎ実現プロジェクト	の整備
	・赤ちゃんと触れ合う機会の創出
	・地域コミュニティの活性化による助け合いや支え合いの風土づくり
	・重層的支援体制整備の推進
	・子育て世帯への生活支援
	・保育士・幼稚園教諭の待遇改善
	・子育て世代の当事者を中心としたこども・子育て支援のビジョン作成と、それを
	支える体制づくり
	・県独自の子育て支援
	・少子化対策に取り組む市町への財政・人材支援
	・こども関係の財源確保・予算拡充の国への要望
	・待機児童の解消
	・ひとり親家庭への支援の充実
	・児童相談所の人員増を含めた充実・強化
	・教育・福祉・医療などこどもに関わるあらゆる分野の人材・専門職の増員
	・こどもの権利の保障
	・子育て・教育にかかる保護者(医療・教育・学校給食費等)の経済的負担軽減
	・広域的な出会いの場の提供や相談体制の構築など、地域の実情に応じた
	結婚支援
	・新婚世帯に対する経済的支援の充実
	・「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の設置加速
	・産前産後ケア、多胎児育成支援、ペアレントトレーニング等の推進による安心して
	子育てできる環境の整備
	・子ども医療電話相談事業#8000の応答率引き上げのための情報分析事業拡充
	及びAIの活用を含めた環境整備

②女性・若者活躍応援プロジェクト

- ・プレコンセプションケアの取組推進
- ・女性・若者を含む県民参画型のイベントの開催
- ・若者にとって魅力ある働きやすい環境
- ・首都圏との賃金格差解消
- ・女性・若者の当事者を中心とした女性・若者活躍支援のビジョン作成と、それを 支える体制づくり
- ・女性・若者に対する栃木県らしいライフデザイン支援の充実や教育の環境整備
- ・女性・若者が街づくり・地域づくりに具体的に携わることができるような機会の 創出、後押し
- ・働き甲斐がある職場や働きやすい職場など目指す職場像の明確化及び事業者 への共有
- ・幼少期からのふるさと教育・地元愛涵養
- ・女性・若者が安心して活躍できる環境の整備
- ・魅力ある雇用や暮らしの場の創出
- •結婚・出産・子育て支援の充実
- ・地域に根差した産業や起業支援強化による女性や若者が活躍できる場の創出
- •女性の権利の尊重
- •男女間賃金格差是正
- ・家事・育児・家族のケアの時間を保証する働き方改革の推進
- ・若者の転入・定住を支援する家賃補助制度
- ・企業における女性登用の加速化
- ・女性や若者を対象とした新規開業・スタートアップ支援の強化
- ・各種ハラスメント対策
- ・仕事と育児・介護健康相談の両立支援
- ・多様な被害者への相談支援
- ・育児休業を支える体制を整備する中小企業への助成制度の利用促進
- ・労働時間のルール見直しや多様で柔軟な働き方の推進
- ・リ・スキリング機会の提供のため、企業等が組織的に知識・技能をアップデート できる環境の整備
- ・リ・スキリングを図る個人への直接支援
- 賃金・所得の拡大
- ・不本意非正規雇用労働者の正社員への転換
- ・ワークライフバランスを重視した多様かつ柔軟な働き方の実現
- ・ 求職者支援制度の活用促進
- ・職業訓練の更なる充実

- ・現場人材のスキル向上と処遇改善のための環境整備
- ・フリーランスの相談体制整備
- ・職場情報総合サイト及び職業情報提供サイトの充実
- ・リ・スキリング等の各種情報を可視化するプラットフォームの整備・活用促進
- ・「人間重視」を基本とした適切な能力評価
- ・県内大学等と連携したキャリア教育等の拡充
- ・男女がフェアに働き続けられる環境づくり
- •アンコンシャスバイアスの解消
- ・女性・若者の栃木県に対する考えや意見の聴取
- 首都圏への交通体制系整備
- ・県政に係る会議等への若者・女性の参画
- ・「女性支援」「若者支援」とひとくくりにするのでではなく、ライフステージごとの 丁寧な課題抽出と支援の取組

③未来を拓く人材育成プロジェクト

- ・詰め込みすぎの教育を見直し、学ぶことの楽しさ、ともに成長する喜びを感じる 教育現場の実現
- ・読書・探究学習・学校地域協働活動の推進
- ・郷土愛の醸成
- ・私立校に勝る公立校の学びの環境整備
- ・障害を持った児童生徒の就労支援
- ・教員の増員
- ・1クラス30人学級の推進
- ・様々な学びを得られる教育環境の整備
- ・学びの選択肢を広げるための交通インフラの整備
- ・栃木県での暮らしを具体的にイメージできる内容の授業時間の確保
- ・全てのこどもへの分け隔てない教育機会の提供
- 探究的な学びやICT教育、キャリア教育の重視
- ・教職員の働き方改革も含めた学校現場における支援体制の整備
- ・校舎や資機材の計画的な更新
- ・体育館へのエアコン設置
- ・学びの保障に向けた不登校・いじめ対策、こどもの自殺対策の推進
- ・特別支援教育・支援学校の充実
- ・県立高校再編統合計画見直し
- ・学校給食の充実
- ・高等教育無償化支援、給付型奨学金制度の拡充
- ・個別最適で協働的な学びによる柔軟な教育課程の実現

- ・学びの基盤となる読解力の育成
- ・幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上
- ・初等中等教育段階からの理数教育や芸術教育など児童生徒等の更なる 能力の伸長を図る取組の推進
- ・新しい普通科の設置も含めた高校教育改革
- ・DXハイスクールの推進
- ・ICTと体験活動のベストミックス
- ・「セーフティプロモーションスクール」の普及促進
- ・多様な状況にあるこどもたちの学びを保証するためのデータ分析・情報共有・ 場所の提供
- ・専門家による教育相談体制の構築
- ・スペシャルサポートルームの全校設置
- ・学びの多様化学校の設置
- ・通級指導の円滑な運用
- ・インクルーシブ教育の更なる推進
- ・学校における良好な人間関係の構築
- ・こどもたちが自分の可能性を信じられる教育環境の整備
- ・国際的に通用する考え方の涵養
- 教育施設の長寿命化や空調の整備
- ・バカロレア教育校の導入
- ・家庭環境で格差が生じないように、公平な教育機会の提供
- ・技術、資格等の取得を条件とした教育費無償化
- ・英語教育の早期実践
- ・部活動地域コーディネートの推進
- ・地域人材の活用と生涯学習による「学び続ける社会」の構築

その他

- 女性限定の制度やクオーター制の推進についての慎重な判断
- ・働く女性のみでなく、専業主婦等の存在も反映した女性活躍施策
- ・誤用が懸念される「アンコンシャスバイアス」の使用の再検討
- ・ジェンダーギャップの考え方の実態に即した整理

(注釈)

※ペアレント・トレーニング(ペアトレ)とは、保護者がこどもの行動を理解し、ほめ方や指示の出し方などの 具体的な養育スキルを学ぶためのプログラム。

※プレコンセプションケアとは、将来の妊娠・出産を意識し、男女問わず妊娠前に健康管理を行うこと。

※DXハイスクールとは、文部科学省が主導する「高等学校DX加速化推進事業」の通称で、高校段階でデジタル等成長分野の高度人材を育成するため、情報・数学などの教育強化やICTを活用した探究的な学習に必要な環境整備を支援する事業。

※セーフティプロモーションスクールとは、学校安全に関する指標(組織、方略、計画、実践、評価、改善、共有)に基づいて、学校安全の推進を目的とした中期目標・中期計画(3年間程度)を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCAS サイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を認証する取組。

※スペシャルサポートルームとは、学校に登校することはできるが、自分のクラスに入ることが難しい時や、 少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。

※バカレロア教育とは、1968年にスイスの国際バカロレア機構(IBO)が開発した国際的な教育プログラムで、世界の複雑な課題を理解し、責任ある行動をとるためのスキルと態度を育むことを目的とする。

2 産業成長戦略

プロジェクト	意見趣旨
	・国道沿線の産業団地開発
①未来を築く産業創 出・成長プロジェクト	
	・中小零細企業への県独自の支援
	・未来技術研究機関の誘致及び実験施設等の整備
	・企業間の技術のマッチングサポート
	・地理的優位性を活かした企業誘致の推進
	・賃上げを行う県内企業の支援
	・特定重要物資に関連した産業の誘致
	・ゾーニングによる地域ごとの特性を活かした効率的な産業活動の支援
	・各分野のスペシャリストの育成
	・「食べていくこと」を教育として教える人材教育等を通した産業人材の育成
	・物流に有利な立地性を活かした戦略的なインフラ整備
	・柔軟な土地利用
	・起業・創業などの積極的支援
	・次世代産業への投資
	・産業の高付加価値化
	・「住みやすい栃木」の実現による産業人材確保
	・大消費地への売り込み
	・中小企業の仕事・雇用増
	・人材確保支援制度の創設
	・地域循環型経済の確立
	・外国籍労働者の受入れ環境整備
	・SDGsを念頭に置いた国際戦略と企業等の取組の後押し
	・「統合イノベーション戦略」の反映
	・「 <u>戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」や「官民研究開発投資プログラム</u>
	<u>(PRISM)</u> 」等の推進
	・ムーンショット型研究開発の推進
	・先端技術の導入支援とそれ支えるベンチャー企業等の支援や人材育成
	・DXやGXへの投資を支援する補助金制度の強化
	・課題解決をもたらす新たな産業創出のための組織の立ち上げ
	・全国初の次世代産業拠点の構築
	・中小企業・小規模事業者等の活性化や事業承継の推進による地域基盤企業
	の強化
	・中小企業等の知財に関するアドバイス等の支援

- •計画的な産業団地整備、情報発信
- ・ものづくりと次世代産業の両立
- ・成長産業や不可欠な産業への重点的支援
- ・市町と連携した工業団地造成事業の強力な推進
- ・企業の社会的貢献度に応じたインセンティブの構築
- ・ 奨学金返還を支援する企業の減税策
- ・イノベーションの拠点づくり
- ・基幹産業の高度化・グローバル展開支援
- ・栃木ならではの技術・産業の創出
- ・本社機能を持った企業の誘致

②元気に輝く農林業実現プロジェクト

- ・環境負荷や環境破壊などの低減を踏まえた、「それなりに儲かる」「生業として 成り立つ」程度の手が届く農林業
- ・農林業を通じた移住者獲得の仕組みの構築
- ・地域おこし協力隊の活用
- •グリーン農業の一層の推進による農産物のブランド化
- ・循環型で低コストの農業
- ・地産地消の推進による食料自給率の向上
- ・農業団地の積極的な整備
- ・大消費地への売り込み
- ・地域の生産者の声が反映される仕組みの構築
- •ブランド力のある農産物の開発
- ・6次産業化への支援
- ・農産物の価格維持(高水準)
- ・新規就農・就労への支援
- ・農家の所得補償・価格保障
- ・気候リスクによる農畜産業被害の軽減に資する施策の推進や農家への的確な情報提供
- ・農地及び森林の集約化・スマート化
- ・全国有数の生産量を誇るいちご・梨・かんぴょう等の加工・輸出促進
- ・農業・林業・酪農・水産業等を包括したオール栃木でのブランド力強化
- ・農地の大区画化とスマート農業推進
- ・高冷地作物のブランド化
- 熱帯果樹等の栽培研究

③とちぎの魅力を活かした観光立県・国際 戦略プロジェクト

- •アウトドアスポーツを活用したツーリズムの開発
- ・観光客を呼び込むための宣伝の強化やキャンペーンの実行

・観光客の	観光消費額均	曽大に資す	る体制整備

- ・廃ホテル・旅館の撤去
- ・法定外目的税の導入
- ・観光人材を産業人材の確保・育成の対象に
- ・地域社会の持続可能な発展を観光立県の考え方に位置づけ
- ・「日本版DMO」の形成・育成のための支援
- ・観光拠点情報・交流施設の整備・拡大
- ・新たな観光資源の開拓・魅力向上
- ・宿泊施設のバージョンアップへの支援
- •エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進
- ・地域ごとの文化を磨き上げ、とちぎブランドとして発信
- ・海外輸出戦略の強化
- ・体験型、コト消費、夜間イベントの強化
- ・体験型観光の強化・推進
- 農産物の輸出拡大
- ・新たな輸出市場の開拓

その他

- 人流や物流を県内全域に構築
- ・地域内で経済が循環する仕組みの確立
- 共通する課題への横串を刺すアプローチ
- ・産廃・リサイクル工場における法的弊害への対応
- ・世界情勢等の状況に応じた県内企業や農業者等からの適切な相談体制の構築 及び中長期的な成長を後押しする施策
- ・社員・職員の満足度アップに繋がる働き方改革
- トランプ関税をはじめとした景気変動対策
- ・新技術の開発や飛行場建設など思い切った施策

(注釈)

※統合イノベーション戦略とは、世界で破壊的イノベーションが進展し、ゲームの構造が一変し、過去の延長線上の政策では世界に勝てないという、認識の下、我が国の強みを生かしつつ、弱みを克服して「全体最適な経済社会構造」を柔軟かつ自律的に見出す社会を創造することを目的に、従来の総合戦略を抜本的に見直し、グローバルな視座に立ち、基礎研究から社会実装まで一気通貫の戦略として2018年に策定したもの。

※戦略的イノベーション創造プログラムとは、総合科学技術・イノベーション会議が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するために新たに創設するプログラム。

※官民研究開発投資拡大プログラムとは、平成28年12月に総合科学技術・イノベーション会議と経済財政諮問会議が合同で取りまとめた「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に基づき、600兆円経済の実現に向けた最大のエンジンである科学技術イノベーションの創出に向け、官民の研究開発投資の拡大等を目指して、平成30年度に創設された制度。

※ムーンショット型研究開発とは、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発(ムーンショット)を推進する国の大型研究プログラム。

3 健康・共生戦略

プロジェクト	意見趣旨
①健康長寿いきいき	•疾病の早期発見•早期治療
プロジェクト	・生涯における健康意識の醸成
	・健康でいきいきと暮らせる環境づくり
	・生活習慣病の抑制に向けた取組
	・予防医療の推進による健康寿命の延伸
	・フレイル対策
	・運動・食事・生活習慣に関する健康教育の充実
	・地域での健康づくり活動への支援
	・短命県からの脱却
	・治療中心の医療から予防を重視する医療へのシフト
	・自治体の健康ポイント制度の普及・定着
	・高齢者・障害者が社会活動に参画できる環境整備
	・自営業や小規模事業者等の検診支援
	・健診事業の充実
	・和食の生活習慣への取り入れ
	・健康増進目標達成へのインセンティブ付与
②地域を支える医療・	・訪問看護・訪問医療の充実
介護連携プロジェクト	・地域実情に応じた医療体制・医療資源の確保
	・訪問介護の担い手支援
	・ケアされる側とケアする側の境目をなくしたケアの担い手確保
	・医師や医療機関の偏在解消
	・遠隔医療など、どこでも安心して医療が受けられる環境の整備
	・地域包括ケアシステムの確立
	・医療費の適正化
	・地域交通確保の観点を踏まえた地域医療体制の構築
	・地域医療構想の見直し
	・救急医療体制の拡充
	・県立岡本台病院の建て替え
	•産科・小児科不足の解消
	・ケア労働者の待遇改善と人材確保支援
	・医療機関の集約化と重点化
	・病床の機能分化・連携
	・在宅医療の推進

- ・ 高度救急救命センターの整備
- •がん患者の療養環境支援や就労支援
- •ワーキングケアラーへの支援
- ・フリーランスや自営業等における介護の実態把握・支援
- ・県内どこからでも医療アクセスが可能な高度医療提供拠点の構築
- ・医療・介護の地域間サービス格差解消
- ・オンライン診療や介護ロボットの普及
- ・県立総合病院の整備
- 研究開発機関との連携
- ・医療・介護人材確保のため県内大学との連携強化
- ・医療・介護・福祉の連携強化
- ・がんセンターの新築移転
- ・先進医療施設の誘致
- ・北関東で連携した医療・介護体制の強化

③共に支え、共に生 きる社会実現プロジェ クト

- ・重層的支援体制整備事業の推進
- 男性高齢者の孤立、女性高齢者の貧困解消
- ・終末期における固定概念の払拭
- ・自治会などの地域コミュニティの活性化による助け合いや支え合いの風土づくり
- 高齢者の買い物支援
- ・生涯学習等を通した繋がり強化
- ・認知症患者を社会全体で受け入れることができる体制整備
- ・地域のボランティア活動促進
- ・異なる世代間の交流
- ・様々な人々が安心して生活できる社会保障制度の充実
- ・施策・企画等への当事者の参画
- 人権と尊厳の遵守
- 多文化共生社会の実現
- ・DV、性暴力、困難を抱えた女性の相談支援体制強化
- •運転免許証を自主返納した高齢者の移動手段確保の取組
- •タクシー型の「シルバーパス」付与
- ・自動運転システムによる新たなモビリティサービスの導入
- ・ラストマイル自動走行の実証実験・早期実用化
- コンパクトシティの推進
- ・地域包括ケアシステムと連携した健康・医療・福祉のまちづくり
- ・「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」づくりの推進

	・市町村の既存制度の壁を超えて包括的な支援を提供するための新たな仕組み
	・多様性教育の充実
	・全事業へSDGsの取組を展開
	・多様な価値観の尊重
	・高齢者とこども・若者との交流機会拡大
	・自治会未加入者増加傾向の改善
	・誰一人取り残さない共生社会の構築
	•老老世帯対策
その他	・健康経営優良法人認定事業所を増やし、県入札等におけるインセンティブを
	付与
	・外国人と秩序ある共生社会の推進
	・健康づくりや介護予防、子育て支援の地域ぐるみでの推進
	・国保税や後期高齢者医療保険料の負担軽減
	・健康で働いている人が得をする制度設計
	・「未病」対策を通した健康寿命延伸による医療費削減
	 ・高校生の献血率全国一維持
	・同父生の歌曲学主国一権付

(注釈)

※シルバーパスとは、東京都で実施されている70歳以上の都民が都営地下鉄、都営バス、都電、日暮里・舎人ライナーなどを定額で利用できる制度。

※ラストマイル自動走行とは、駅など公共交通の拠点から自宅などの最終目的地までを結ぶ短距離の移動を自動運転技術で実現する移動サービス。

※生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想とは、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

4 安全·安心戦略

プロジェクト	意見趣旨
①危機管理·災害対	・教育及び訓練機会拡充による防災意識醸成
応力強化プロジェクト	・県域を超えた災害対策の連携体制構築
	・フェーズフリーな防災対策と意識啓発
	・孤立集落の物資輸送、避難、道路啓開など地域特性に応じた対策
	・リアルタイムでわかる防災情報提供体制
	・消防体制の今後の有り方についてのビジョン構築
	・ゲリラ豪雨対応
	・防災意識向上の推進
	・個人対応と地域対応の整理
	・避難誘導体制の整備
	・災害時の迅速な情報収集・伝達体制整備
	•河川監視体制の強化
	•地区防災計画策定支援
	・あらゆるリスクに備えた情報共有体制
	・平時からの訓練・備蓄体制強化
	・体育館等の設備、備品の更新
	・災害関連死ゼロを目指した避難所支援
	・防災、消防、保健所等の職員体制増強
	・避難所へのスフィア基準導入
	・わかりやすく実践的な防災知識の提供や防災教育の実施
	・防災士が活躍できる場所の提供や環境整備
	・災害対策関係者の連携会議等の活用
	・待遇改善やDXを含めた資機材の整備による女性や若者の消防団入団促進
	・消防団員の防災知識向上、スキルアップサポート
	・特別支援学校での災害対応訓練
	・DWATの平時からの体制づくり
	・他県等との連携・個人情報共有を図るための体制整備
	・自治会の加入促進及び活動の活発化
	・行政と消防・警察との連携強化
	・平時からの災害弱者支援体制整備
	・共助の仕組みの強化
	・総合防災拠点の整備
	•防災教育施設整備

- ・避難所へのトイレカー等の配置体制構築
- •自主防災組織活動促進
- ・自主防災組織・消防団・学校等との連携強化
- •防災・減災計画の見直し
- 首都直下地震発生時の受入れ・支援強化

②いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェ クト

- 避難道路網の整備
- ・地下インフラの老朽化調査
- ・急傾斜及び土砂災害危険地域解消
- ・区画整理推進の支援
- ・緊急輸送道路と河川の点検および整備
- ・透水性アスファルトによる舗装や浸透桝、貯留槽の設置等の都市型水害への備え
- ・計画的なインフラの補修、改修
- ・ゲリラ豪雨対応
- ・市町と連携した流域治水
- •流域治水とカーボンニュートラルの複合的な取組
- ・ライフラインの強靭化
- ・老朽化したインフラ整備
- ・公共事業の防災・減災、生活環境整備中心への転換
- •内水氾濫対策の強化
- ・緊急輸送道路となる新4号国道の高規格道路化
- ・他都県と連携した災害時のバックアップ機能及び受入機能の整備
- ・AIやインフラ用ロボット等の活用や新技術の導入
- ・インフラの点検や診断を担う人材の育成・確保
- ・電柱の地中化や建物の耐震化
- ・雨水排水施設・設備の強化
- ・中山間地域の砂防対策の整備対象外となっている家屋に係る災害対策
- ・まちづくり計画と連携した老朽化した上下水道等の更新
- ・被災箇所すべての改良復旧
- ・自然災害への備えと復旧力の強化
- •河川堆積物の除去
- ・河川氾濫に対する避難対策・周知

③暮らしの安全・安心 向上プロジェクト

- 警察官の増員と待遇改善
- ・優秀な警察官人材確保
- ・女性警察官の活躍

	・体感治安悪化に関する正しい情報発信及び啓発
	・ながら見守りの推進
	・見守り体制の強化
	・防犯カメラ設置の推進
	・専門相談員の増強など消費生活センターの体制強化
	・「安全運転サポート車」や「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及・促進
	・サイバー対策センターの強化
	・詐欺撃退電話機の設置支援
	・治安維持の観点からの空き家対策
	•高齢者免許返納後の移動手段確保
	•特殊詐欺防止体制強化
その他	・被害を最小限に抑えるための対策強化
	・安全に対する県民の意識向上

(注釈)

※スフィア基準とは、(1) 給水、衛生および衛生促進 (WASH)、(2) 食料安全保障と栄養、(3)避難所および避難先の居住地、(4)保健医療の各分野における難民や被災者に対する人道援助の最低基準を定めたもの。

5 地域・環境戦略

プロジェクト	意見趣旨
①ふるさとの魅力創造	・地域コーディネーターの配置・活動補助金の充実
プロジェクト	・シビックプライドの醸成
	・市町の広域連携への支援
	・地域の伝統・文化の継承
	・地域の特性を生かした魅力発信
	・中山間地域・過疎地域・消滅可能性自治体への特化した戦略・取組
	・お祭り等のイベント存続の積極的な支援
	・移住定住に特化したコンシェルジュの設置
	・山林が多い「原風景」を活用した魅力発信
	・東京通勤可能なエリアでの住宅団地の整備
	・若者や外部人材を引き付ける魅力ある地域ブランド育成
	・移住・定住促進のための人材育成と地域間連携
	・スポーツを通じた健康増進、スポーツ産業の活性化、スポーツツーリズムの振興
	など、スポーツで地域や社会を元気にする取組の推進
	・文化芸術活動の体験機会の確保
	・コンテンツ振興・クリエイターへの支援
	・文化施設の機能強化
	・文化財保存・活用の推進
	・文化財や地域の文化資源等による地域活性化
	・地域おこし協力隊員への定住サポート
	・市町の空き家等利活用支援
	・「空き家・空き地バンク」への支援
	・「空き家再生等推進事業」の活用
	・地域の担い手の育成・確保
	・地域行事・自治会活動への積極的支援
	・体験型観光やエコツーリズム・グリーンツーリズム等の推進
	・地域ごとの文化を磨き上げ、とちぎブランドとして発信
	・東京圏の勤労者世帯等をターゲットとした移住・定住対策
	・国のグリーン成長戦略、デジタル田園都市国家構想及び特区制度を踏まえた
	戦略構想
	・県民への本県の魅力の啓発
	文化資源の再構築
	・スポーツを活用したPR

•人口減であっても活力ある地域社会づくり

・地域間格差のない対応

②スマートで暮らしや すい「まち」づくりプロ ジェクト

- •市町の地域公共交通活性化協議会への情報提供•技術的援助
- ・公共交通利用状況の整理
- •交通手段の最適化について意欲ある市町とのモデル事業化
- ・持続可能な公共交通の確保
- ・市町重視の考えに基づいた地域課題の解決に向けた地域間連携の強化
- ・県内外の地域を跨いだ文化圏や経済圏の活性化
- ・地域公共交通維持方針の明確化
- ・自動運転バス本格運行の早期実現
- ・人口減少に対応した生活機能の集約と維持
- •「グリーンスローモビリティ」の導入
- •AIや自動運転等の新たな技術の開発
- ・「日本版MaaS」の実現を目指した新たなモビリティサービスの導入・社会実装
- ・若手デジタル人材の確保・育成
- •DX支援人材に関する資格制度の普及
- •デジタル社会実現のための支援
- ・県内の市町が一体となって持続可能なとちぎを築ける体制の構築
- ・近隣市町の連携による行政効率の向上と地域特性やスケールメリットを 活かすことができる体制の確立
- ・DX、GXによる地域活性化や魅力向上
- ・窓口業務の電子申請・マイナンバーカード活用
- ・河川・道路情報、空き家データなどのインフラDXによる可視化
- コンパクト+ネットワーク型のまちづくり

③次世代につなぐ環境立県プロジェクト

- ・マイクロ・小水力発電の導入促進
- •ペロブスカイト太陽電池の普及促進
- ・電気自動車・電気バス・充電器の普及
- •各地域の自然環境を活用したエネルギー創出
- ・森林や里山の保全
- ・自然・再生可能エネルギーの地産地消推進
- 各種産業の脱炭素化支援
- ・中小企業向けの省エネ診断
- ・住宅の省エネ化への支援
- ・地域での省エネ支援体制の構築
- ・省エネ専門人材の確保

- •最先端省エネ技術の開発・実装
- ・非化石転換やDR対応の促進
- 再生材の需要と供給喚起
- •サーキュラーエコ/ミーへの移行
- ・リデュース、リサイクルの意識啓蒙
- ・自然を大切にする心・自然と共に生きる心の育成
- ・自然公園の施設の整備や体験学習等の支援
- ゼロカーボンの実現
- ・中小企業へのカーボンニュートラルへの支援メニューの充実や周知
- •グリーン農業の推進におる環境負荷低減
- ・うちエコ診断の実施
- ・県有施設のLED化、ペロブスカイト太陽電池の導入
- ・道の駅へのEV充電器と非常用電源の確保
- ・カーボンニュートラルにおける吸収源対策
- ・自然資源を活かした地域活性化と環境教育の充実

その他

- ・地域課題の解決と企業の収益がマッチングしていくような取組
- SDGsの更なる強化
- ・慎重な機関統合
- ・県民が主人公のまちづくり
- ・コンパクトシティや近隣地域の公共施設・行政サービスの連携、集約化、 広域化の見直し
- ・デジタル化に伴う個人情報保護強化
- ・メガソーラー等の乱開発をなくす規制強化
- ・活力ある県職員体制の強化
- ・会計年度任用職員制度の見直し・正規化
- •食料自給率向上
- ・プロジェクト名の変更

「文化資源等の活用やスポーツを通じた地域づくり」

- → 「歴史的・文化的資源等の活用やスポーツ・芸術を通じた地域づくり」
- ・全ての県民が農山村地域を支援する体制整備
- ・中山間・農山村に対しての規制緩和

(注釈)

※グリーンスローモビリティとは 電動で時速20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上のパブリックモビリティ。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待できる。

※日本版MaaSとは、公共交通とそれ以外の多様なサービスを1つのサービスとして、デジタルを活用して提供したうえで、データの連携・利活用等により地域が抱える様々な課題の解決に向けた取組みを支援する事業。

その他(自由意見)

- ・社会変化に柔軟に対応するプラン変更
- ・県民が理解しやすいプランの周知
- ・若い世代の意見の反映
- ・財政力にバラつきがある各市町への県の支援
- ・県民の意識を高める「わくわく」するようなワーディング
- ・人口減少を前提とした持続可能な社会のあり方
- ・災害の少なさのPR
- ・研究学園都市の構築や、防災庁の誘致、既存のヘリポートの機能を拡充させたハブ空港の建設などの 大型プロジェクトの構築
- ・人口減少後のV字回復の検討
- ・地域の実情に即した実現可能な目標設定
- ・進捗状況をしつかり検証できる仕組み
- ・定量的なKPIの設定
- ・年次で効果検証・見直しを行う仕組み
- ・地方のコミュニティ維持・再生のため生活基盤整備等の支援策
- 未婚、こどもを持たない人へのプレッシャーとならない配慮
- ・一人ひとりの人権と個性の尊重
- ・あらゆる施策のジェンダー視点での見直し
- ·SDGsの理念の反映
- ・「わくわく」するような内容の反映
- ・現行プランの検証
- ・柔軟な発想
- 情例にとらわれない
- ・EBPMの観点からの理想の状態の設定
- ・理想の状態から逆算した数値目標設定
- ・多様性への配慮
- ・データに基づく政策運営
- ・歳入増加策の推進
- ・ネーミングライツ、PFIなど民間活用の推進
- ・政府系ファンド活用の可能性調査・研究
- ・プラン以上の取組を実施する意識
- ・積極的な財政出動